

都城市総合文化ホール施設利用のご案内



Miyakonojyo City General Cultural Hall information



都城市総合文化ホール

利用者の方へ

都城市総合文化ホールをご利用いただきありがとうございます。

ホール、創作練習棟を初めてお使いになる方にも、ご理解いただけるようわかりやすく記載しております。

催し物、文化芸術活動が効率よく、また円滑に行なわれるようにご計画される際、お役立てください。

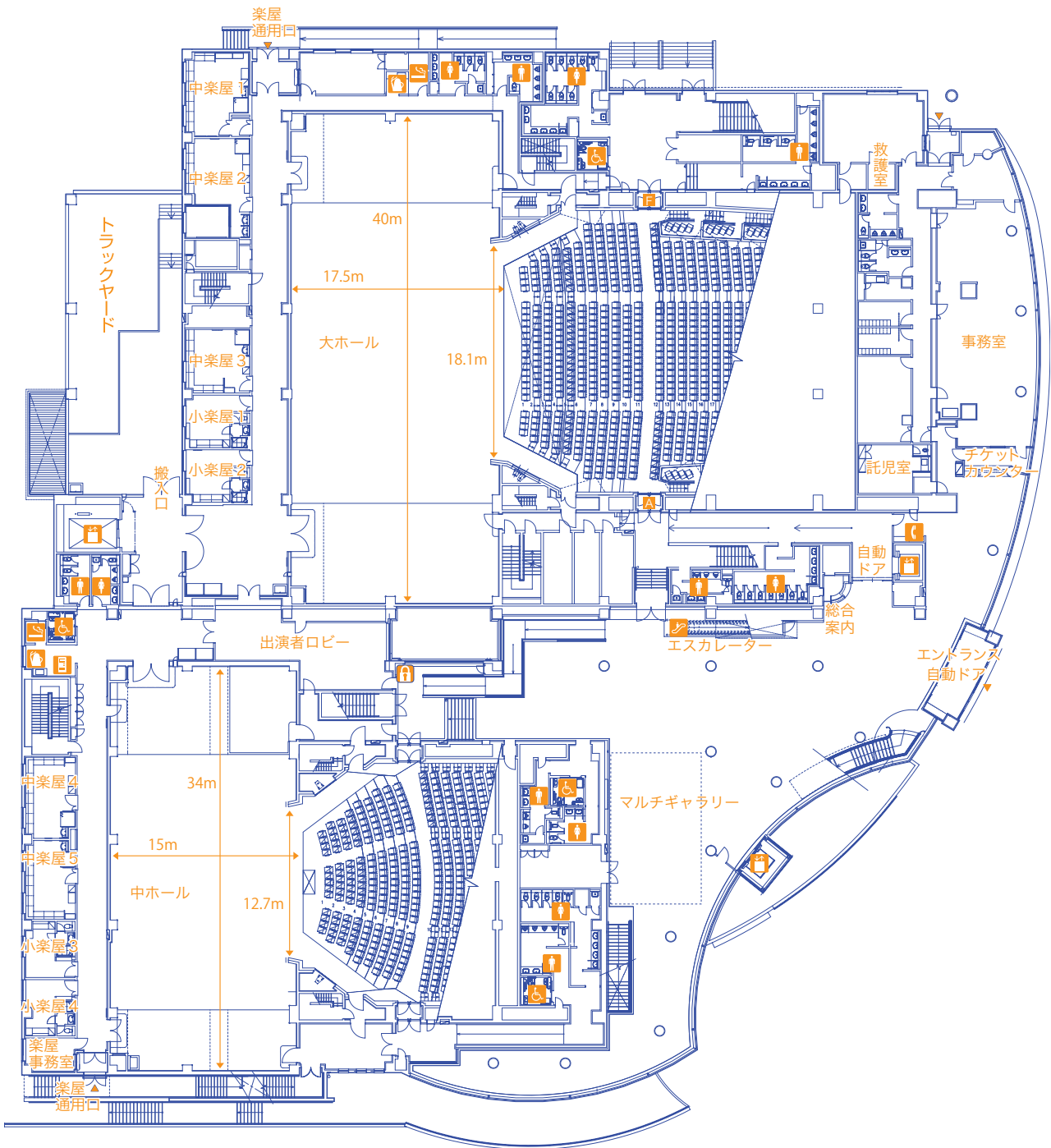
都城市総合文化ホール



目 次

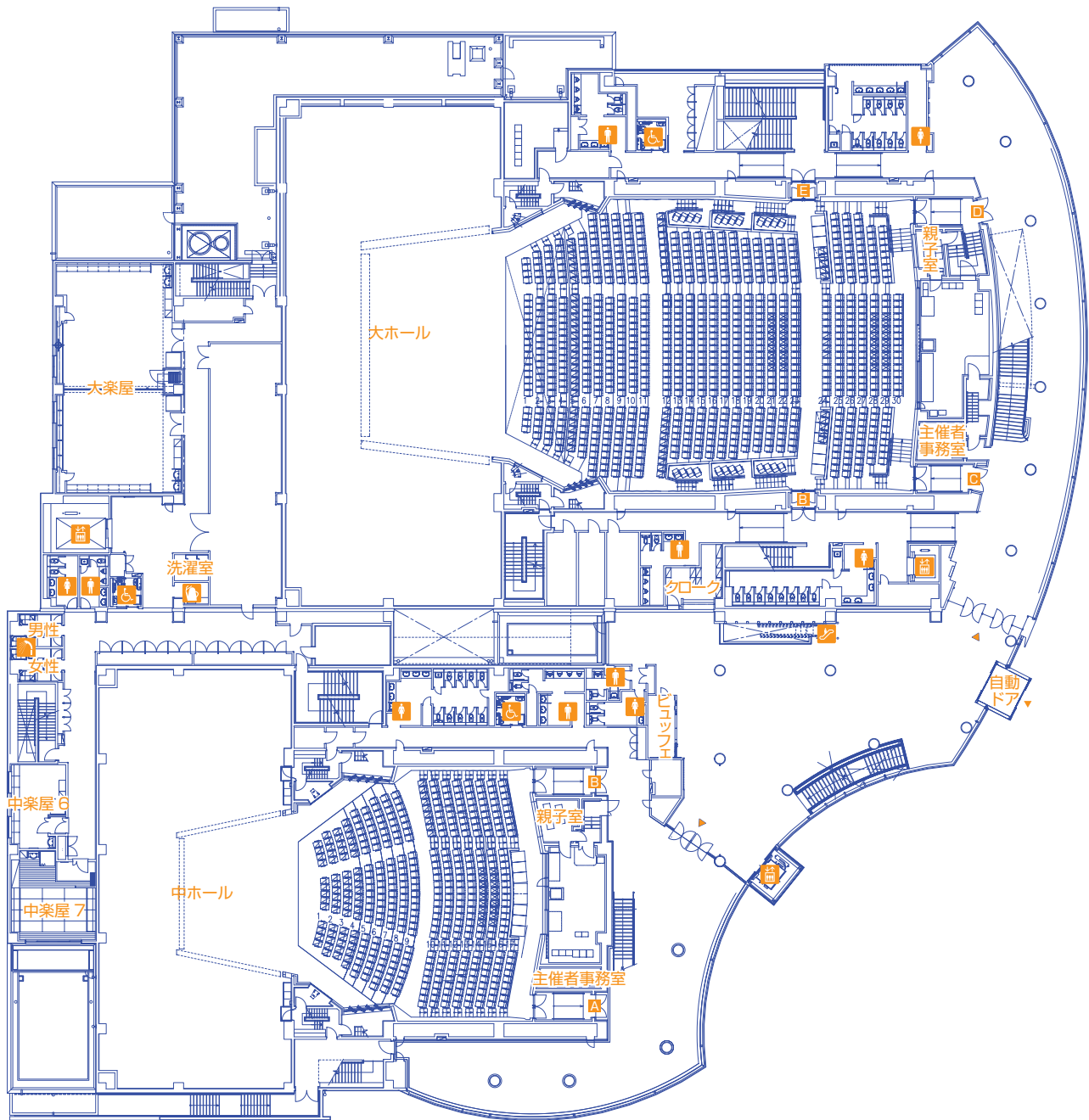
ホール平面図	4
練習棟平面図	6
利用申込について	8
利用者登録申請書	10
利用許可申請書	11
記入方法	12
ご利用内容についてのお尋ね	14
申し込みから開催まで	15
ホール座席表	16
ホール・楽屋の利用料金	18
ホールご利用に際して	20
附属設備料金	23
アクセス	27
駐車場料金	27

◆ 平面図 1階



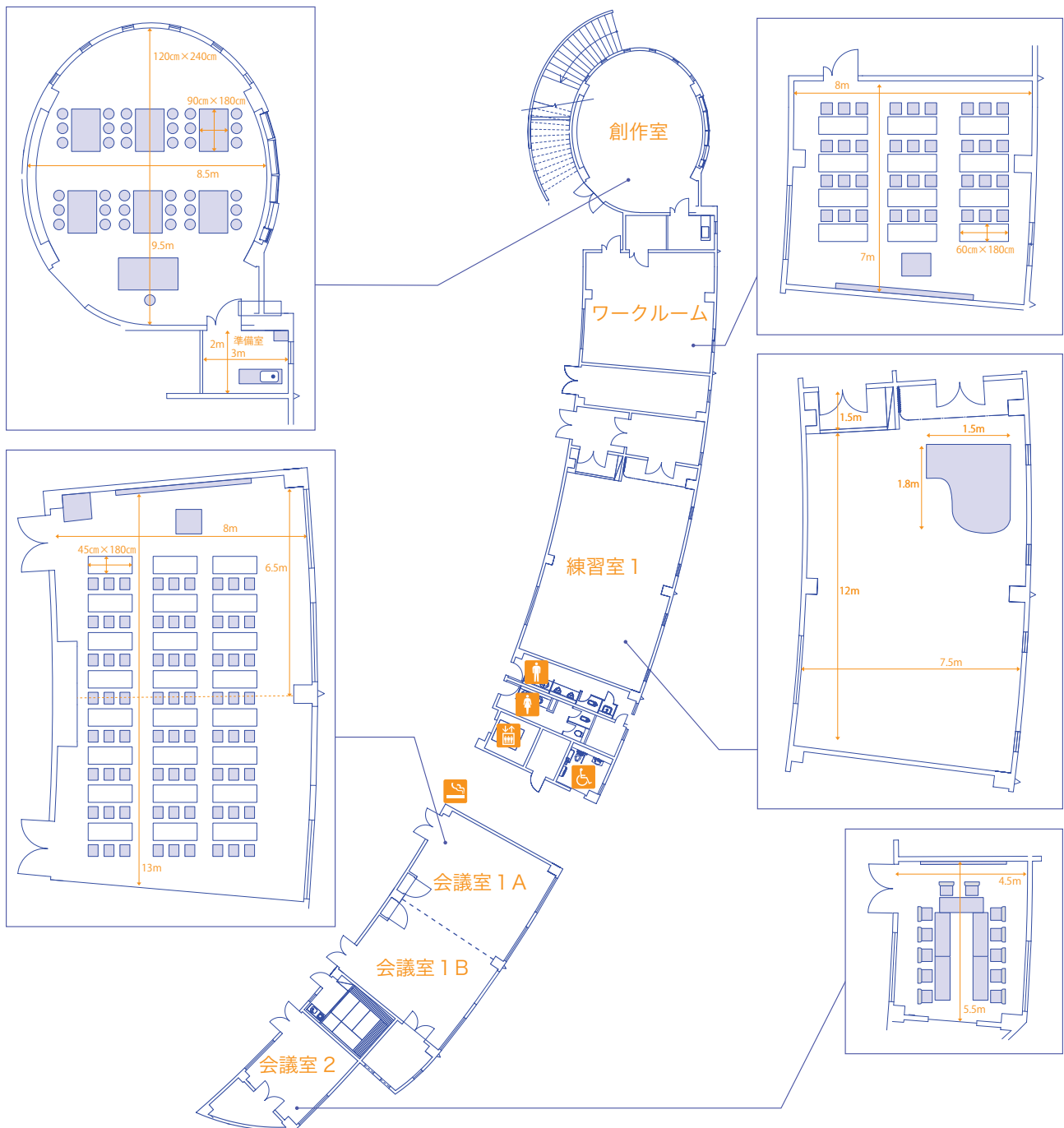
	大ホール	中ホール
定員	1461席 1階席989席 2階席472席 (内常設車椅子席6席・親子室)	682席 1階席447席 2階席235席 (内常設車椅子席8席・親子室)
床面積	舞台759.7㎡ 1階席802.6㎡ 2階席368.6㎡	舞台550.0㎡ 1階席415.8㎡ 2階席204.4㎡
楽屋	大楽屋1室 中楽屋3室 小楽屋2室	中楽屋4室 小楽屋2室
マルチギャラリー		
床面積	105㎡	机10台 パネル10枚

❖ 平面図 2階



	大ホール	中ホール
舞台	プロセニウム 幅18.1m 高さ11.5m 舞台寸法 全幅約40m 奥行17.5m (舞台前端～水平幕)11.7m すの高さ24.85m 舞台レベル85cm 残響時間 1.7～1.9秒(音響反射板設置時)1.3～1.5秒 舞台機構 オーケストラピット迫り機構(83.5㎡) 吊り下げ式音響反射板 電動可変速道具バトン	プロセニウム 幅12.7m 高さ8.0m 舞台寸法 全幅約34m 奥行15.0m (舞台前端～水平幕)9.7m 舞台レベル85cm すの高さ20m 残響時間 1.3～1.5秒(音響反射板設置時)1.0～1.2秒 舞台機構 吊り下げ式音響反射板 電動可変速道具バトン

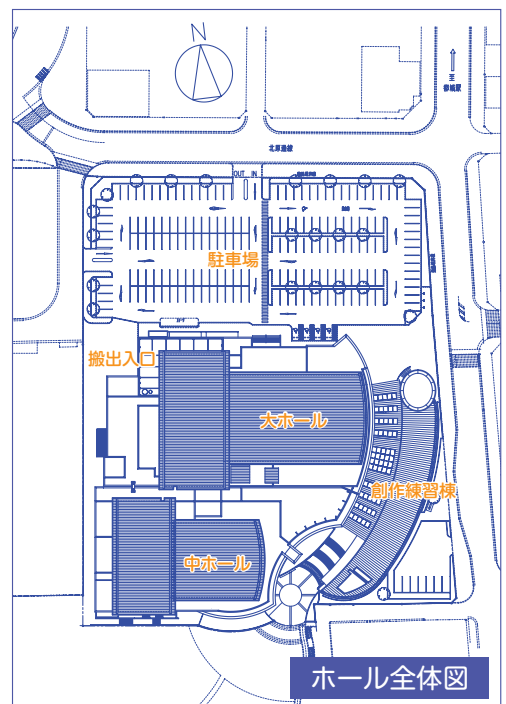
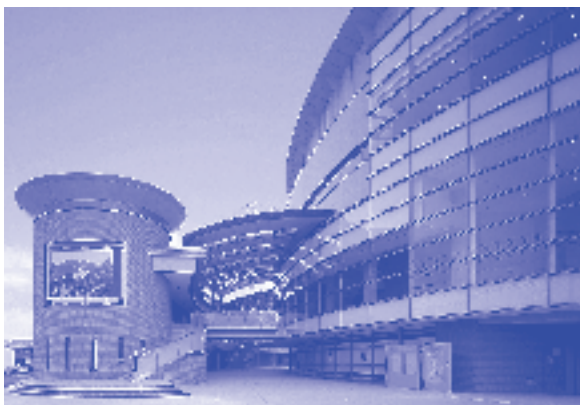
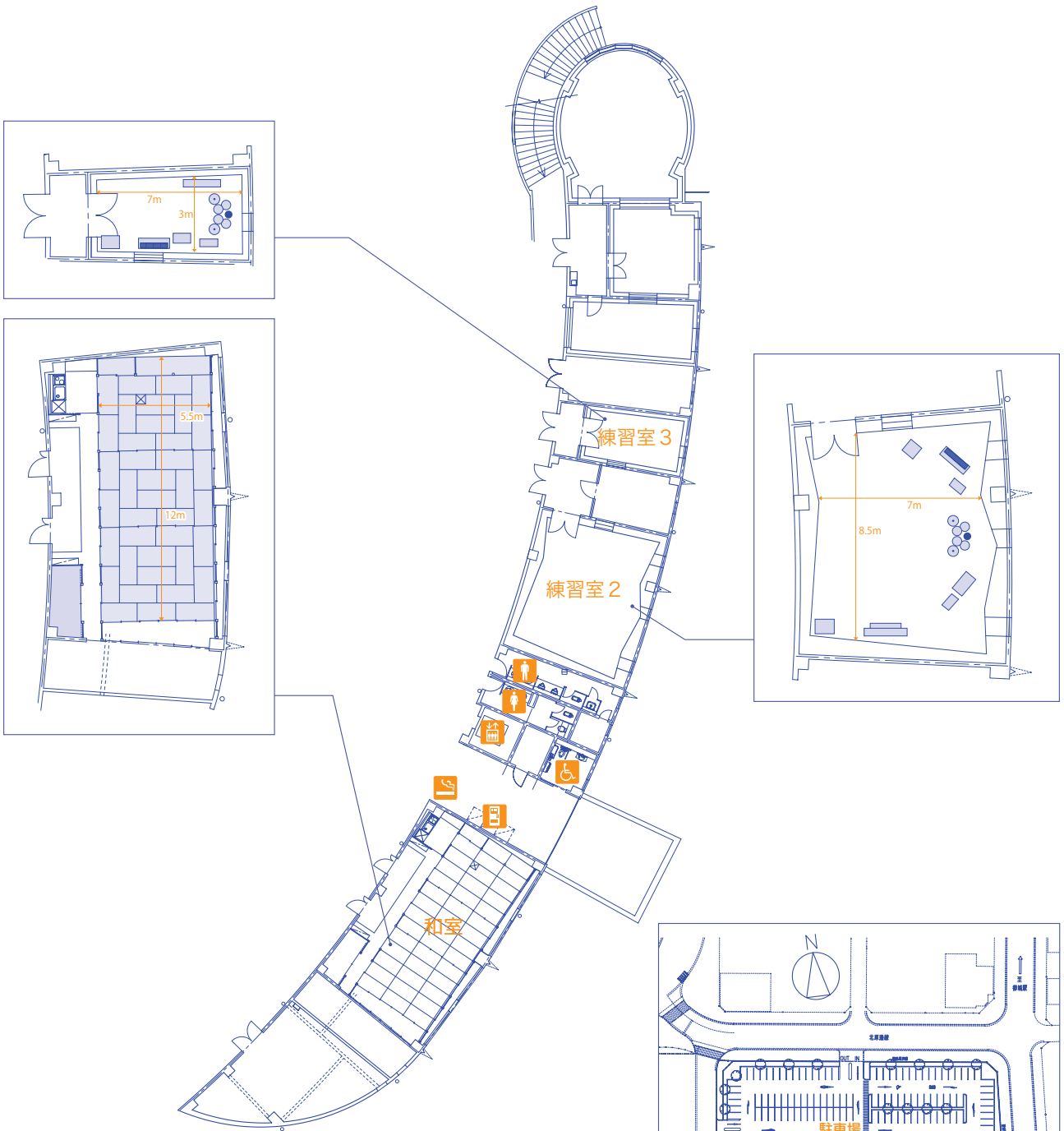
❖ 創作練習棟 1階



		床面積 (㎡)	畳数	人数	常設備品
1階	創作室	75.2	49.3	36	テーブル6台 イス37脚 ホワイトボード1台
	ワークルーム	64.2	42.1	36	机12台 イス36脚 ホワイトボード1台 演台1台
	練習室1	120.8	79.2	30	机3台 イス20脚 譜面台20台 ホワイトボード2台
	会議室1	113.2	74.2	72	机24台 イス72脚 ホワイトボード1台 演台1台
	会議室2	29.8	19.5	12	机5台 イス12脚 ホワイトボード1台
2階	練習室2	82.7	54.2	10	机2台 イス10脚 譜面台10台 ホワイトボード1台
	練習室3	25.8	16.9	5	イス3脚 譜面台1台
	和室	116.8	76.6	40	座卓20台 姿見2台 座布団63枚 正座椅子10台 ホワイトボード1台

※会議室1は半面利用も可能です。

❖ 創作練習棟 2階



❖ 利用申込について

1 利用時間帯

- ・午前9時から午後10時まで。
※利用時間には、仕込み(準備)や後片付けなどに要する時間も含まれますので、当日のスケジュールを検討して利用時間帯を決めてください。
- ・貸出区分は以下のとおりです。

【ホール棟】

午 前	午前9時から正午まで
午 後	午後1時から午後5時まで
夜 間	午後6時から午後10時まで
午前 + 午後	午前9時から午後5時まで
午後 + 夜間	午後1時から午後10時まで
全 日	午前9時から午後10時まで

【創作練習棟】

- ・1時間単位(毎正時ごとに区切ります)
- ・または、午前9時から午後5時まで、午後1時から午後10時まで、午前9時から午後10時までの3区分

2 休館日

- ・毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)
- ・年末年始(12月28日から1月3日までの間)
※点検整備・設備保守のため、臨時に休館することがあります。

3 申し込み受付期間

【ホール棟】

- ・利用希望日の**1年前の同日**から14日前まで
※練習でステージを利用する場合は、3か月前から利用当日3日前までとなります。

【創作練習棟】

- ・利用希望日の**3か月前の同日**から利用日当日まで
※ホール利用に伴う場合は、利用希望日の1年前から申し込みを受け付けます。
※初回申込時のみ

4 受付時間と場所

- ・休館日を除く**午前9時から午後7時まで**
- ・都城市総合文化ホール1階受付カウンター
〒885-0024 都城市北原町1106 番地100
(電話0986-23-7140 FAX 0986-23-7143)

5 申し込み方法

- ・都城市総合文化ホール受付カウンターに、**利用許可申請書**を持参するか、都城市文化振興財団あてにファクスで送信してください。ホールを申し込む場合は、企画書等(会社概要)を添えて申し込んでください。
- ・受付初日の午前10時の時点で利用希望者が複数の場合は、抽選となります。10時以降は先着順です。
- ・利用許可申請書は、ホール1階受付カウンター受け取るか、財団ホームページよりダウンロードしてください。郵送希望の場合は、80円切手と住所・氏名を明記した封筒をお送りください。

6 利用料金の納入および利用の許可

- ・施設の基本利用料金は、原則として利用申請と同時に全額を納入してください。
- ・利用申請と同時に納入できない場合は、請求書と仮許可書をお渡しします。金融機関営業日5日以内(土・日・祝祭日を除く)に口座振込または現金でお支払いください。なお、利用日当日まで5日以内に申し込みした場合は、その限りではありません。
- ・基本利用料金の納入確認後に利用を許可し、施設利用許可書を発行します。

7 利用が許可できない場合

- ・公の秩序もしくは善良の風俗に反し、または公益を害するおそれがあると認められるとき。
- ・施設(附属設備を含む)を滅失し、または損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・暴力行為その他の不法行為を行うおそれがあると認められるとき。
- ・その他利用させることにより文化ホールの管理上支障があると認められるとき。

8 利用の変更

- ・利用許可後に、日時、施設、入場料金などの変更が生じた場合は、すみやかに変更の手続きを行ってください。
- ・手続きの際は、財団事務局に**施設利用変更許可申請書**を持参してください。持参できない場合は、施設利用変更許可申請書をファクスして下さ

い。また、変更前の施設利用許可書については、返却もしくは破棄して下さい。

- ・抽選予約の場合は変更できません。それ以外の場合、初回申請書の各利用日に対して1回のみ可能です。2回目の取消し、変更は、初回申請書利用日から起算したキャンセル料が発生します。但し、利用日当日の変更は取消扱いとなり、キャンセル料が発生します。
- ※キャンセル料については、「11 利用のキャンセル」を参照ください。

9 利用を取消する場合

- ・利用者が、許可を受けた利用の目的に反し、またはおそれがあるとき。
- ・利用者が、条例、規則または財団の指示した事項に違反したとき。
- ・利用者が、虚偽その他不正行為の手段により利用の許可を受けたとき。
- ・災害・その他緊急のやむを得ない理由により施設等の利用ができなくなったとき。
- ・公益上、またはその他文化ホールの管理上特に必要と認められるとき。

10 利用の権利の譲渡等の禁止

- ・施設利用の権利を他に譲渡、または転貸することはできません。

11 利用のキャンセル

- ・利用許可後のキャンセルは受けませんが、原則としてキャンセル料が発生します。手続きの際は、財団事務局に施設利用許可書と施設利用取消申請書を持参もしくはファクスしてください。なお、次の場合は、キャンセル料金は発生しません。
- ・天災地変等不可抗力によって利用ができなくなったとき
- ・財団の都合により利用許可の取消等を行ったとき
- ・利用者が、自己都合により許可された利用を取消した場合、キャンセル料金は発生します。その際、基本利用料金からキャンセル料金を差引いた額をお返ししますので、すみやかに利用料金還付請求書を提出してください。利用許可(取消)申請書の提出時期によってキャンセル料金が異なります。キャンセル料金は次のとおりです。

【ホール棟】

- 1) 利用許可(取消)申請書が利用予定日の3か月前までに提出されたとき
……………基本利用料金の5割
- 2) 利用許可(取消)申請書が利用予定日の3か月以内に提出されたとき
……………基本利用料金の10割

【創作練習棟】

- 1) 利用許可(取消)申請書が利用予定日の1か月前までに提出されたとき
……………基本利用料金の5割
- 2) 利用許可(取消)申請書が利用予定日の7日前までに提出されたとき
……………基本利用料金の7割
- 3) 利用許可(取消)申請書が利用予定日の7日以内に提出されたとき
……………基本利用料金の10割

- ※抽選による利用申込の変更、キャンセルは不可とします。変更・キャンセルする場合は、予約日数分の基本料金は、全額お支払いいただきます。
- ※基本利用料金からキャンセル料金を差引いた額(還付金)の返還は、原則として窓口での現金精算となります。なお、口座振込を希望する際の振込手数料は申請者負担となります(自己都合によるキャンセルの場合)。

- ・連続利用の場合のキャンセルは、一旦連続利用期間を全てキャンセルしていただいたうえで、再度必要な期間をご予約ください。ただし、この場合のキャンセル料金は、自己都合によるキャンセル料金が適用されます。

※ 抽選予約について ※

- ・受付初日の午前10時時点で、利用希望者が複数の場合は、抽選によって利用者を決定します。
- ・抽選には、同一主催内容で複数の参加はできません。
- ・抽選による予約の場合は、変更・キャンセルはできません。変更・キャンセルの際には、予約日数分の基本利用料金をお支払いいただきます。

登録番号： _____

都城市総合文化ホール 利用者登録申請書

指定管理者 都城市文化振興財団・MAST共同事業体
財団法人 都城市文化振興財団 理事長 あて

都城市総合文化ホールの施設利用にあたり以下のとおり利用者登録を申請します。

申請年月日	平成 年 月 日	
法人・団体欄	フリガナ	
	名 称	※領収書の宛名になります
	フリガナ	
	代表者名	
	住 所	〒 —
	連絡先	TEL — — FAX — —
担当者・連絡者欄	フリガナ	
	担当者名	
	住 所	〒 —
	連絡先	TEL — — FAX — —
業種もしくは活動種別		
備 考		

局 長	課 長	リーダー	受 付

許可書	納入	仮許可書	確認書(受)	確認書(送)
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

登録番号： _____

都城市総合文化ホール 利用許可申請書

申請日 平成 年 月 日

指定管理者 都城市文化振興財団・MAST共同事業体
財団法人 都城市文化振興財団 理事長 あて

【申請者名】 _____

〒 _____

担当者 住所
(連絡者) _____

氏 名 _____

電 話 _____ F A X _____

都城市総合文化ホール条件及び都城市総合文化ホール条例施行規則を厳守のうえ、次のとおり利用を申請します。

行事の名称			
行事の内容 (具体的に)	開場		開演
	休憩		終演
機関誌等への掲載 (ホールのみ)	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない ※催事名 開演時刻 入場料 お問い合わせ先等		
ブラウザへの表示	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない ※申請者名 施設名 利用時間 (ホールの場合は催事名、開演時刻等)		

利用施設名	利 用 日 時			
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
入場料金等	<input type="checkbox"/> 無料	入場料 (最高額 円)	会費 (円)	
	<input type="checkbox"/> 有料	その他 (円)	<input type="checkbox"/> 招待券 <input type="checkbox"/> 営利目的等	
都城市との共催	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※ありの場合は共催を証明できる書類 (チラシ等) をご提出下さい			
入場者数等	関係者予定人数	人	来場者予定人数	人
利用料金等	ホール 円	楽屋 円	楽屋 円	減免 等 円
	創作練習棟 () 円	創作練習棟 () 円	創作練習棟 () 円	合計 円
利用予定備品				
備考				

※注意事項

- ① 利用の変更は、同一目的に限り1回のみ有効ですが、抽選予約の場合は変更できません。また、当日の変更は取消扱いとします。
 - ② 仮許可書及び許可書発行後のキャンセルは、キャンセル料金が発生します。
 - ③ 連続予約は可能ですが、キャンセルの際には、予約日数分の基本利用料金をお支払いいただきます。
 - ④ 故意又は過失によって施設や備品等を破損・紛失した場合、ご利用者の負担でその損害を弁償していただきます。
- ※ 太枠欄は記入しないでください。

変更、取り消し等の説明を 受け、了承しました。	お客様確認欄

局 長	課 長	リーダー	受 付

都城市総合文化ホール 利用者登録申請書 記入方法

指定管理者 都城市文化振興財団・MAST共同事業体
財団法人 都城市文化振興財団 理事長 あて

都城市総合文化ホールの施設利用にあたり以下のとおり利用者登録を申請します。

申請年月日	平成 年 月 日 ①	
法人・団体欄	フリガナ	ザイダンホウジン ミヤコノジョウシブンカシンコウザイダン ②
	名 称	財団法人 都城市文化振興財団 <small>※領収書の宛名になります</small>
	フリガナ	ミヤコノジョウ タロウ
	代表者名	都 城 太 郎
	住 所	〒 885 - 0024 宮崎県都城市北原町1106番地100
	連絡先	TEL 0986- 23 - 7140 FAX 0986 23- 7143
担当者・連絡者欄	フリガナ	ミヤコノジョウ ハナコ ③
	担当者名	都 城 花 子
	住 所	〒 885 - 0024 宮崎県都城市北原町1106番地100
	連絡先	TEL 0986- 23 - 7140 FAX 0986 23- 7143
業種もしくは活動種別	財団法人（都城市総合文化ホールの運営） ④	
備 考		

- ① この申請書を提出する(された)日をご記入ください。
- ② 申請する団体名・代表者名または個人名及び住所(所在地)をご記入ください。
※団体名もしくは代表者名が領収書の宛先になります。
- ③ こちらからご連絡させていただく場合の責任者、または連絡者名をご記入ください。
申請者と同じ場合は、「同上」で結構です。
- ④ 貴団体様または個人様の業種もしくは活動内容等をご記入ください。

都城市総合文化ホール 利用許可申請書 記入方法

① 申請日 平成 年 月 日

指定管理者 都城市文化振興財団・MAST共同事業体

財団法人 都城市文化振興財産 理事長 あて

【申請者名】

財団法人 都城市文化振興財団

担当者 住所
(連絡者)

〒 885 - 0024

宮崎県都城市北原町1106番地100

氏 名

都城 花子

電 話

0986-23-7140 FAX 0986-23-7143

都城市総合文化ホール条件及び都城市総合文化ホール条例施行規則を厳守のうえ、次のとおり利用を申請します。

行事の名称	春のコンサート			
行事の内容 (具体的に)	春のコンサート		開場 13:00 休憩	開演 13:30 終演 15:30
機関誌等への掲載 (ホールのみ)	<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない ※催事名 開演時刻 入場料 お問合せ先等			
ブラウザへの表示	<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない ※申請者名 施設名 利用時間 (ホールの場合は催事名、開演時刻等)			

利用施設名	利用日時			
大ホール ⑤	平成22年 4月18日 (日曜日)	9時から	17時まで⑥	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
	平成 年 月 日 (曜日)	時から	時まで	区分 h
入場料金等	<input type="checkbox"/> 無料	入場料 (最高額 500円) 会費 (円)		⑦
	<input checked="" type="checkbox"/> 有料	その他 (円) <input type="checkbox"/> 招待券 <input type="checkbox"/> 営利目的等		
都城市との共催	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし ※ありの場合は共催を証明できる書類 (チラシ等) をご提出下さい			
入場者数等	関係者予定人数	20人	来場者予定人数	⑧ 1,000人
利用料金等	ホール 円	楽屋 円	楽屋 円	減免等 円
	創作練習棟 () 円	創作練習棟 () 円	創作練習棟 () 円	合計 円
利用予定備品	⑨			
備考				

① 提出する(された)日をご記入ください。

② 申請する団体名(代表者名もご記入ください。)または個人名をご記入ください。なお、料金等の請求書・領収書の宛名は申請者になります。

③ 行事の名称と内容をご記入ください。確定していない場合は(仮称)と明記してください。

④ 決定している際は、開場・開演・終演時刻をご記入ください。

⑤ 利用希望の大ホール・中ホール・楽屋名・各施設名(会議室等)をご記入ください。

⑥ ホール及び楽屋の場合 (・午前…9時から12時・午後…13時から17時・夜間…18時から22時
・午前+午後…9時から17時・午後+夜間…13時から22時・全日…9時から22時)等の時間をご記入ください。

⑦ 入場料等の有無にチェックをしてください。入場料金は最高額(未定の場合は予定額)をご記入してください。

⑧ 関係者(スタッフ)、来場(入場者)の見込み人数をご記入ください。

⑨ 利用される予定の備品(ex.プロジェクター、スクリーン)をご記入ください。

ご利用内容についてのお尋ね

お尋ね事項（該当する欄にチェックしてください。）

来場予定者	<input type="checkbox"/> 一般のお客様 <input type="checkbox"/> お得意様 <input type="checkbox"/> 関係者 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
1	領収書の発行は必要ですか。 （「いいえ」の場合でも、レシートはお出しいたします。）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	ご申請の団体（個人）の方は、営業を目的とした会社、団体または個人事業主でいらっしゃいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	このたびのご利用内容は、販売等のための説明を行うなど販売促進活動をしていらっしゃいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	このたびのご利用については、DM・広告・ポスター・チラシ等で一般の方に告知されますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	このたびご来場になるお客様に、招待券等を発行されますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	このたびのご利用内容は、商品等の販売や受注が主なものですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7	一般のお客様に来場いただく場合、将来お得意様や会員等になっていただくための宣伝・普及活動でいらっしゃいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8	このたびご来場になるお客様から入場料等(会費、受講料等を含む。)を受け取られますか。 (料金等の名称および金額： _____ 料 _____ 円)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	このたびのご利用内容は、直接、間接的に収益が発生する内容でいらっしゃいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10	ご申請の団体(個人)の方は、都城芸術文化協会に加盟されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※利用者登録申請書と同時に提出してください。

◆申し込みから開催まで

利用者

・空き状況の確認

・利用許可申請書の提出
(初回は同時に利用者登録申請書の提出)
※来館またはFAXにて提出してください。
お電話での仮押さえは一切できません。

・利用確認書にサイン後、提出
※土日祝日、休館日を除く**2日以内に提出がない場合は、申請を取り消します。**但し、
正当な理由がある場合はこの限りではありません。

・施設料の納入
※請求書に記載されている期限までに納入をお願いします。**期限内に納入がない場合は、予約を取り消します。**但し、正当な理由がある場合は更に5日間の延長可とします。

・利用前の準備
・進行打合せ
(関係機関への届出)

・利用許可書の提示

・原状回復
・当日使用された設備(空調を含む)の精算

都城市文化振興財団

・ホール・・・1年前
・創作練習棟・・・3ヶ月前

・受付初日の午前10時時点で、利用希望者が複数の場合は抽選によって利用者を決定します。

・利用申請確認書の発行

・請求書、仮許可書の発行
※仮許可書発行後の利用取り消しの際は、**キャンセル料が発生**しますので御注意ください。

・利用許可書、領収書の発行

・打合せ日程の連絡
・催事実施についてのアドバイス
・附属設備利用料金等の説明

・お部屋(ホール利用者は楽屋入口)の開錠

予 約
(申 請)

審 査 ・ 登 録

仮 許 可

納 入

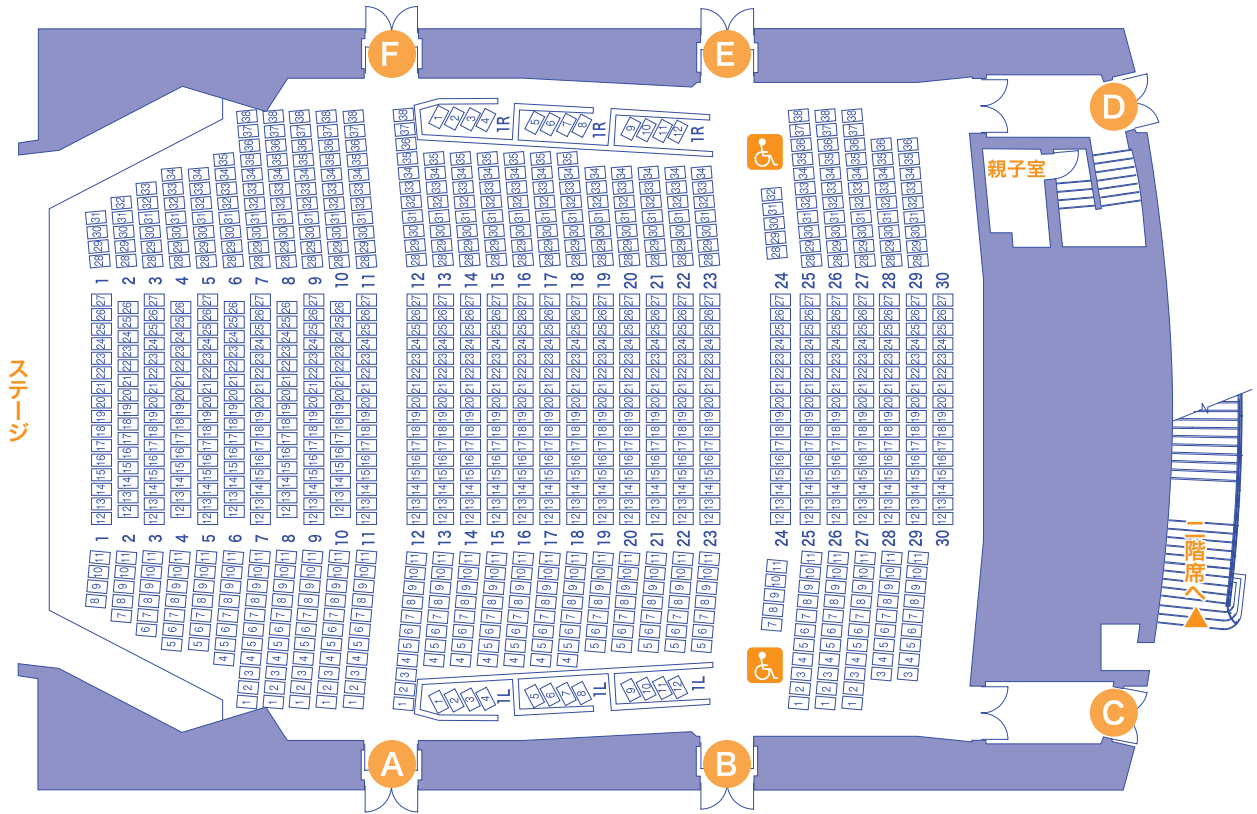
許 可

準 備
(ホール利用者)

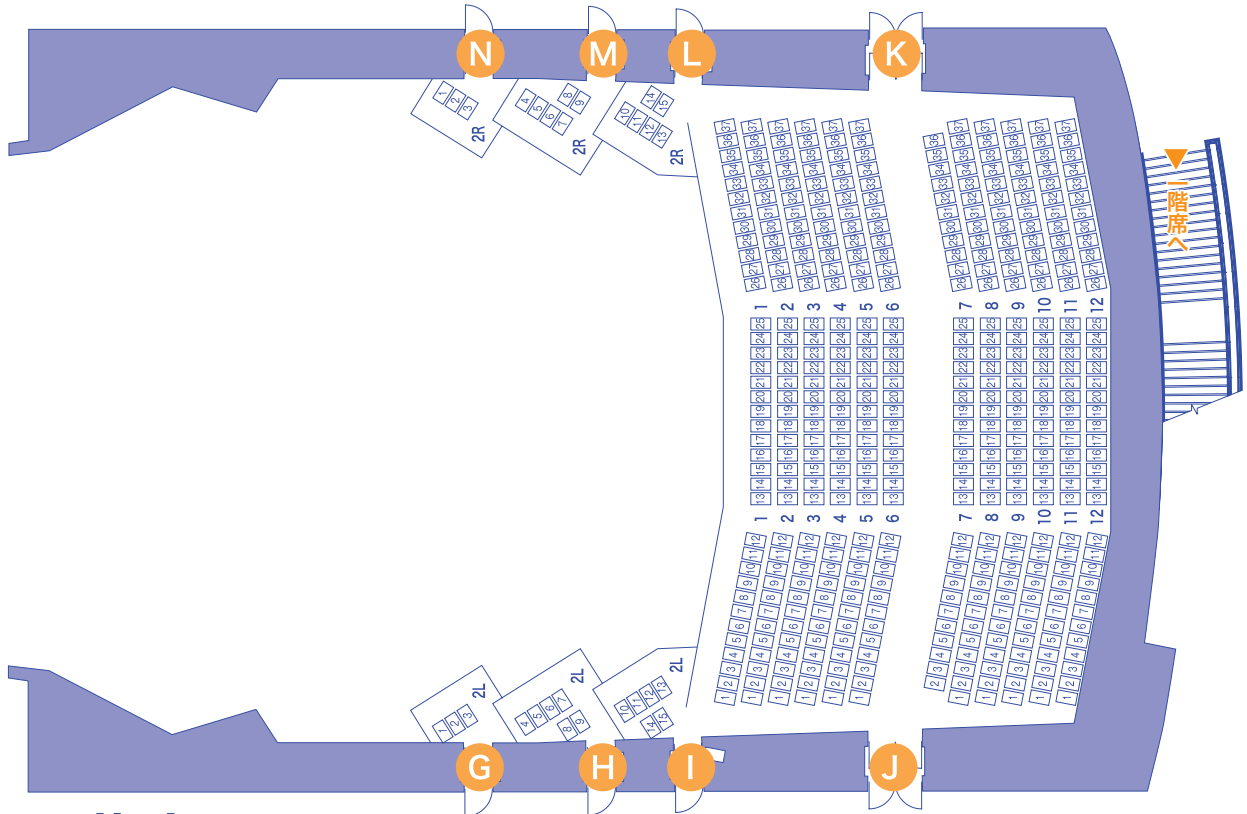
利 用 当 日

精 算

大ホール きりしま

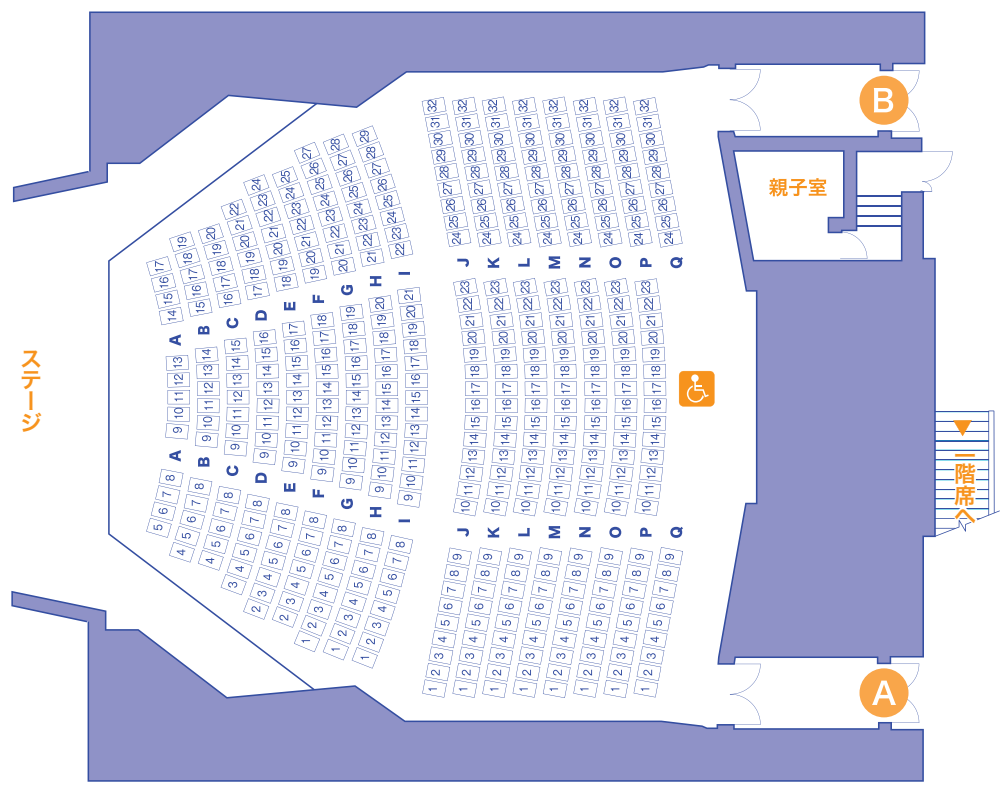


1階席 989席

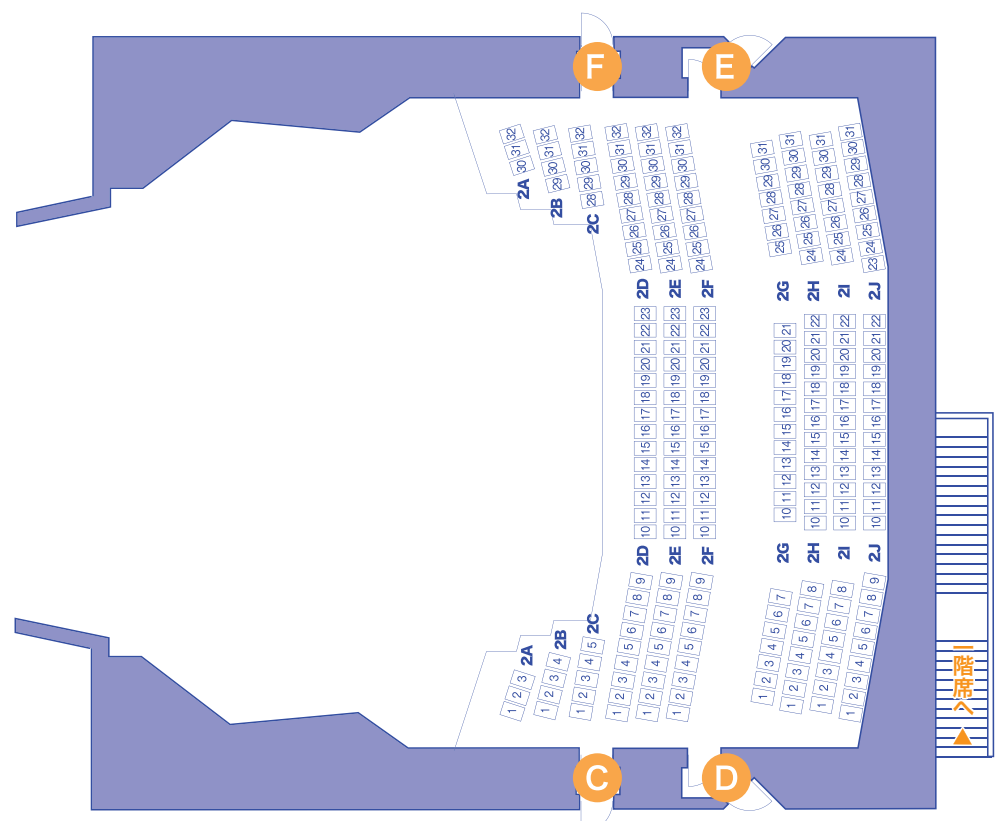


2階席 472席

◆ 中ホール あさぎり



1階席 447席



2階席 235席

❖ 大ホール、中ホール、楽屋の利用料金

(単位：円)

施設名及び利用区分		利用時間帯		午前9時 から 正 午 まで	午後1時 から 午後5時 まで	午後6時 から 午後10時 まで	午前9時 から 午後5時 まで	午後1時 から 午後10時 まで	午前9時 から 午後10時 まで	空調 維持費 (1h当り)
		平日	土・日 祝祭日							
大 ホ ー ル	入場料等無料	平 日		20,400	35,600	45,800	56,000	81,400	101,800	3,000
		土・日 祝祭日		24,500	42,800	55,000	67,300	97,800	122,300	
	入場料等 1～1,000円	平 日		22,400	39,200	50,400	61,600	89,600	112,000	
		土・日 祝祭日		26,900	47,100	60,500	74,000	107,600	134,500	
	入場料等 1,001円 ～3,000円	平 日		30,500	53,500	68,800	84,000	122,300	152,800	
		土・日 祝祭日		36,600	64,200	82,500	100,800	146,700	183,300	
	入場料等 3,001円～	平 日		46,800	81,900	105,400	128,700	187,300	234,100	
		土・日 祝祭日		56,200	98,300	126,500	154,500	224,800	281,000	
中 ホ ー ル	入場料等無料	平 日		12,700	22,100	28,500	34,800	50,600	63,300	1,500
		土・日 祝祭日		15,200	26,600	34,200	41,800	60,800	76,000	
	入場料等 1～1,000円	平 日		13,900	24,300	31,300	38,200	55,600	69,500	
		土・日 祝祭日		16,700	29,200	37,600	45,900	66,800	83,500	
	入場料等 1,001円 ～3,000円	平 日		19,000	33,200	42,700	52,200	75,900	94,900	
		土・日 祝祭日		22,800	39,900	51,300	62,700	91,200	114,000	
	入場料等 3,001円～	平 日		29,100	50,900	65,500	80,000	116,400	145,500	
		土・日 祝祭日		34,900	61,100	78,500	96,000	139,600	174,500	
大楽屋				2,100	2,100	2,100	4,200	4,200	6,300	100
中楽屋（7室）				1,400	1,400	1,400	2,800	2,800	4,200	
小楽屋（4室）				900	900	900	1,800	1,800	2,700	

※大ホール1階席のみ利用は、本番のみとなります。利用料金は、大ホール利用料の7割です。
○減免対象団体は、大ホール1階席のみの利用料金と減免の併用は出来ませんのでご了承下さい。

❖ 大ホール、中ホール、楽屋利用のその他の事項

- 1 平日とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定められた休日以外の日をいいます。
- 2 入場料等とは、入場料、会費、入場整理費等名称にかかわらず入場の対価として徴収するものをいいます。
- 3 入場料等に段階を設けているときは、その最高額をもって、料金を適用します。
- 4 大ホール又は中ホールの利用者が会員制度により会員を招待するとき、又はこれに類すると認められるときは、1,001円以上 3,000円未満の入場料等を徴収するときの利用料金を徴収します。
- 5 大ホール又は中ホールの利用者が商品買上者等に対し招待券を発行するとき、商品の広告、宣伝、販売その他の商業活動のために使用するとき、又はこれに類すると認めるときは、3,001円以上の入場料等を徴収するときの利用料金を徴収します。
- 6 臨時に開館したときは、土曜日、日曜日及び休日の利用料金を適用します。
- 7 大ホール、中ホール、楽屋等の利用時間帯を超過して利用する場合は、1時間当たりの超過料金は次のとおりとします。
 - 1) 午前6時～午前9時までの利用午前9時から正午までの利用料金×30%
 - 2) 正午～午後1時までの利用午前9時から正午までの利用料金×30%
 - 3) 午後5時～午後6時までの利用午後1時から午後5時までの利用料金×30%
 - 4) 午後10時～翌日の午前6時までの利用午後6時から午後10時までの利用料金×30%
- 8 リハーサル、練習又は舞台装置等の設置若しくは撤去のために大ホール又は中ホールを利用するときの利用料金は、大ホール又は中ホールの額の5割の額と空調維持費を加算して徴収します。
ただし、本番（本公演）を伴う利用当日は除きます。
- 9 大ホールの客席の1階席のみを利用するときの利用料金は、大ホールの7割の額とし、空調維持費を加算して徴収します。
- 10 大ホール又は中ホールの利用料金には、楽屋事務室、主催者事務室、親子室及び給湯室の利用を含みます。
- 11 利用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。
- 12 利用料金に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
- 13 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。



◆ ホールご利用に際して

利用前

事前打合せ

利用日の約1ヶ月前から2週間までに、催し物の進行・舞台設営等についての係員と具体的な打合せをしてください。その際、プログラム、進行スケジュール等をご持参ください。

打合せの日時については、利用日の約2ヶ月前より順次連絡します。

打合せの主な内容

- ・ 準備、リハーサル、開演、終演時間等について
- ・ 出演者、関係者の出入り、到着時刻、楽屋割りにについて
- ・ 運営体制（総括責任者、警備体制等）について
- ・ 入場整理、会場警備要員の配置、避難誘導體制について
- ・ 催し物の進行（プログラム、進行台本）について
- ・ 附属設備の使用（舞台仕込図）について
- ・ ピアノの調律について
- ・ 物品の販売及び展示等の有無について
- ・ 搬入、搬出の時刻、車両タイプ、台数について
- ・ 駐車場について



施設利用に必要な人員

会場の設営、入場者整理、もぎり、放送、案内等に必要な人員は、利用者で用意してください。災害時の発生に備え、観客の避難誘導についても人員体制を整えてください。

最低必要人員（受付…2名 駐車券受付…2名 誘導…1名 駐車場整理…3名）

催し物によっては、舞台、照明、音響技術者の増員を必要とする場合があります。この場合人員の手配並びに経費は利用者の負担となります。

仕込み時間の目安

所要時間	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間
音楽 (反響板有)	舞台設営 ひな段組	仕込み 音・照明	照明合わせ			
音楽 (反響板無)	音響仕込み 照明 吊り込み	舞台設営	照明合わせ		音チエック	
踊り	照明 吊り込み	舞台設営	照明合わせ		音チエック	
講演会	照明 吊り込み	舞台設営	照明合わせ	音チエック		
大会・ シンポジウム (アトラクション有)	照明 吊り込み	舞台設営	照明合わせ	音チエック		

関係機関への届出

催し物の内容によって生じる行為等で関係機関への届出が必要な場合は、主催者側で事前に手続きをお済ませください。

- 1) 火気使用等の禁止行為の解除
……都城市消防局予防課 都城市菖蒲原19-7 (0986-22-8884)
- 2) 混雑が予想される大規模催事等
……都城警察署 都城市東町4-17 (0986-24-0110)
- 3) 音楽著作権使用承諾申込等
……(社)日本音楽著作権協会 鹿児島市東千石町1-38 (099-224-6211)

駐車場

駐車場は、第1・第2駐車場がありますが、係員を必ず配置いただくとともに、来場者に対して「公共交通機関」を利用するように周知していただき、ポスター、チラシ、チケット等にも記載するようにしてください。

大ホールと中ホールの催し物の開演が同時時間帯に重なり駐車場の混雑が予想される場合があります。印刷物等の作成及び宣伝活動前に事前にご相談ください。

また、駐車場無料サービス時間を超過した場合の料金は、個人負担となりますので、利用者への周知を必ず行ってください。

関係者駐車場については、大・中ホール同時利用の際は併用となりますので、ご注意ください。

※駐車場の混雑が予想される場合は、事前に対処方法をご検討していただくように御協力をお願いいたします。

ホール駐車場以外の駐車場の確保及び誘導等については、主催者で行なってください。

広告・宣伝など

ポスター・チラシ・チケット作成時には、問い合わせ先（利用許可を受けた主催者）を必ず明記してください。また、当ホールを問い合わせ先として記載する場合は、事前にご相談ください。新聞・ラジオ・テレビなどの宣伝の際も同様をお願いします。

なお、当ホールのロゴについては無断使用を禁止しますので、ポスター等に記載する場合には、お問い合わせください。

利用当日

利用時間の開始

利用当日、主催者は施設利用許可書を必ず受付に提示してください。

利用時間

許可された利用時間には、「搬入・仕込み（準備）」から「後片付け・搬出」までの時間を含みますので、時間内にすべて終了してください。やむを得ず時間を超過される場合は早めにご連絡をお願いします。

責任者の配置

必ず責任者を置いてください。当日のホールとの連絡はその責任者の方とさせていただきます。舞台の進行及び設備・備品等に関することはホール舞台担当者、それ以外の件については、ホール利用担当へご連絡ください。

責任者の方は、スタッフの入場、機材等の搬入から退出、搬出がすべて終了するまで必ず立ち会ってください。

守っていただきたいこと

次のことについて関係者及び入場者に責任を持って指示してください。

- 1) 利用施設の定員を超えて入場させないこと。
- 2) 利用許可のない施設、附属設備を利用しないこと。
- 3) 許可なく物品の販売、宣伝、寄附金品の募集行為等をしないこと。
- 4) 所定の場所以外での飲食、喫煙をしないこと。
- 5) 壁、柱等に張り紙又は釘類を打たないこと。
- 6) 他人に迷惑をかけたり、危害を加えるおそれがある物品や動物類を伴う者を入場させないこと。
- 7) 入場者の安全を確保すること。
- 8) 立入禁止の場所に入入りしないこと。
- 9) 非常口、消火設備の付近にものを置かないこと。
- 10) 利用の際に出たゴミ類は利用者で持ち帰ること。
- 11) 館内では係員の指示に従うこと。

舞台の使用

舞台・照明・音響等の施設・備品の利用及び操作にあたっては、全て係員の指示に従ってください。

楽屋の管理

出演関係者の出入りは主催者側で確認してください。

楽屋などでの盗難等については当施設管理者では一切責任を負いませんので、盗難等の防止のため、空室にする場合は必ず施錠をお願いします。

特別な装備

特別な装備、設備を設置する場合、または大規模な舞台装置を持ち込む場合は、事前に承認を受けてください。

利用後

原状回復

施設の利用終了後は、施設及び附属設備などを元の状態に戻し、係員の点検を受けてください。

附属設備の精算

附属設備（備品）等の利用料金の精算を受付で済ませてください。

管理者責任

施設・附属設備などを汚したり、傷つけたりした場合は、ただちに係員に連絡し、汚損届を提出してください。状況により修繕または弁償していただく場合があります。

施設内及び駐車場でのトラブル、事故などに関しては当施設管理者は一切責任を負いません。

盗難、火災、損傷のおそれがある場合は、あらかじめ事故防止に必要な対策を講じるとともに、各種保険への加入をご検討ください。

忘れ物・落し物

忘れ物・落し物がありましたら、事務室まで届け出てください。届出のあった金品の忘れ物、落し物は一定期間ホールで保管した後所轄警察署に届け出ます。

◆大ホール、中ホール、楽屋等の附属設備料金

区分	品名	単位	利用料金	備考	区分	品名	単位	利用料金	備考	
舞台設備	定式幕	1式	1,500円		舞台設備	コントラバス奏者用椅子	1脚	100円		
	オペラカーテン	1式	1,000円	大ホ		チェロ奏者用椅子	1脚	100円		
	引き割りカーテン	1式	1,000円	中ホ		ピアノ奏者用椅子	1脚	100円		
	暗転幕	1枚	1,000円			演台セット	1式	600円		
	紗幕	1枚	1,000円			司会者台	1台	200円		
	スクリーン	1枚	1,000円			めくり台	1台	100円		
	ジョーゼット幕	1式	1,000円			音響調整機	1台	150円		
	中ホリゾン幕	1枚	1,000円			国旗	1枚	100円		
	大黒幕(バック幕)	1枚	1,000円			市旗	1枚	100円		
	ホリゾン幕	1枚	1,000円			照明設備	ボーダーライト	1列	1,000円	
	バトン	1本	100円				フットライト	1列	500円	
	オーケストラ迫り	1式	6,000円	大ホ			フットライト(花道用)	1列	400円	
	音響反射板	1式	6,000円	大ホ			アップーホリゾンライト	1列	3,000円	大ホ
		1式	4,000円	中ホ				1列	2,000円	中ホ
	平台	1台	150円				ローアーホリゾンライト	1列	2,000円	大ホ
	開足/高足	1台	50円					1列	1,500円	中ホ
	箱馬	1台	50円				スポットライト(0.5kw)	1台	200円	
	木台	1台	30円		スポットライト(1.0kw)		1台	300円		
	蹴込	1枚	30円		スポットライト(1.5kw)		1台	400円		
	所作台	1式	9,000円		スポットライト(2.0kw)		1台	500円		
	花道所作台(変形含む)	1式	1,200円		フロントサイドスポットライト		1台	300円		
	松羽目	1式	1,200円		第1シーリングスポットライト(1.5kw)		1台	400円		
	日舞団	1式	1,500円		第2シーリングスポットライト(2.0kw)		1台	500円		
	鳥屋団	1式	500円		センターピンスポットライト		1台	1,000円		
	金屏風	1双	1,500円		パーライト(0.5kw)		1台	200円		
	銀屏風	1双	1,500円		パーライト(1.0kw)		1台	300円		
	鳥の子屏風	1双	1,200円		カッタースポットハロゲンライト		1台	300円		
	浅黄幕	1枚	1,000円		ミニブルーライト(0.5kw×2灯)		1台	300円		
	振り落とし装置	1式	500円		ミニブルーライト(0.5kw×9灯)		1台	1,000円		
	雪かご	1個	200円		コンダクタースポットライト		1列	500円		
	フェルト毛せん(大)	1枚	400円		マシンスポット(マシン・先球含む)		1式	800円		
	フェルト毛せん(小)	1枚	300円		エフェクトマシーン		1式	1,000円		
	毛せん(大)	1枚	300円		ストロボフラッシュ	1台	1,000円			
毛せん(小)	1枚	200円		波マシン	1台	500円				
上敷(大)	1枚	200円		星球	1台	1,000円				
上敷(中)	1枚	150円		ミラーボール	1台	1,000円				
上敷(小)	1枚	100円		カラーチェンジャー	1式	1,500円				
木支木	1本	50円		ドライアイスマシン	1台	1,000円				
人形立	1台	50円		スモークマシン	1台	1,000円				
地絨	1枚	1,500円		移動型調光器	1式	500円				
パンチカーペット	1枚	200円		移動用ライトタワー	1台	500円				
リノリウム	1枚	500円		照明スタンド	1本	100円				
指揮者台	1台	400円		照明ハイスタンド	1本	150円				
指揮者用譜面台	1台	200円		ベースプレート	1枚	50円				
演奏者用譜面台	1台	100円		カラーフィルター	1枚	200円				
譜面灯	1灯	100円		照明用直盤	1台	2,000円				
演奏者用椅子	1脚	80円		送風機	1台	300円				

区分	品名	単位	利用料金	備考	区分	品名	単位	利用料金	備考	
映像・音響設備	マイクロホン（コンデンサ型）〔A〕	1本	1,500円		映像・音響設備	ステージスピーカ	1式	1,500円	大ホ	
	マイクロホン（コンデンサ型）〔B〕	1本	600円				1式	1,000円	中ホ	
	マイクロホン（コンデンサ型）〔C〕	1本	500円				はね返りスピーカ	1式	500円	
	マイクロホン（ダイナミック型）〔A〕	1本	300円				移動型スピーカ	1台	2,000円	
	マイクロホン（ダイナミック型）〔B〕	1本	200円				DVDレコーダ	1台	800円	
	マイクロホン（ダイナミック型）〔C〕	1本	100円				カセット式テープレコーダ	1台	500円	
	マイクロホン（ガンマイク）	1本	600円				MDプレイヤー	1台	800円	
	マイクロホン（ワイヤレス）	1本	1,300円				CDプレイヤー	1台	500円	
	ダイレクトボックス	1本	200円				ライン入力設備	1回路	500円	
	マイクスタンド（床上型）	1本	100円				映像システム	1式	10,000円	
	マイクスタンド（ブーム型）	1本	100円		楽器	ピアノ（スタインウェイD 274）	1台	9,000円		
	マイクスタンド（卓上型）	1本	100円				ピアノ（ヤマハCFⅢ）	1台	5,000円	
	三点式つりマイク装置	1式	1,000円		その他の設備	机	1台	100円		
	可搬型音響調整卓（中型アナログ）	1式	3,000円				椅子	1脚	50円	
	可搬型音響調整卓（小型デジタル）	1式	3,000円				ホワイトボード（C）	1台	100円	
	音響拡声装置	1式	5,000円	大ホ			乾燥機	1回	100円	
		1式	4,000円	中ホ			洗濯機	1回	200円	
プロセニアムスピーカ	1式	2,000円	大ホ			シャワー室	1回	500円		
	1式	1,500円	中ホ			持込器具	1Kw	200円		

◆ 附属設備利用についてのその他の事項

- 1 附属設備の利用料金は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)及び夜間(18:00～22:00)の時間区分における1区分毎の料金となります。

例) 大ホールでピアノ（外国産）を2台、午前・午後・夜間の3区分で利用された場合
 $9,000円 \times 2台 \times 3区分 = 54,000円$

- 2 利用時間帯を超過して利用する場合は、1時間当たりの超過料金は、表に定める額の3割とします。
- 3 持込器具の料金は、定格消費電力の合計（定格消費電力の合計に1kW未満の端数があるときは切り上げ）に、表に定める利用料金を乗じた額とします。
- 4 ピアノの利用料金には、調律料金は含まれません。（ピアノの調律は利用時間内にお願いします。）
- 5 利用料金に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
- 6 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。

◎臨時売店

(単位：円)

	1区分あたり利用料金
1箇所ごとに	1,000

- 1 臨時売店の利用料金は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)及び夜間(18:00～22:00)の時間区分における1区分毎の料金となります。
- 2 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。



◆ 附属施設の利用料金

施設名	利用時間帯 利用料金	1時間ごと	午前9時から 午後5時までの 連続利用	午後1時から 午後10時までの 連続利用	午前9時から 午後10時までの 連続利用	空調維持費 (1h当り)
マルチギャラリー	入場料有・商業活動等	1,500円	10,800円	12,300円	17,700円	100円 （マルチギャラリーを除く）
	入場料無・個人等	500円	3,600円	4,100円	5,900円	
創作室	入場料有・商業活動等	1,200円	8,700円	9,600円	14,100円	
	入場料無・個人等	400円	2,900円	3,200円	4,700円	
ワークルーム	入場料有・商業活動等	1,200円	8,700円	9,600円	14,100円	
	入場料無・個人等	400円	2,900円	3,200円	4,700円	
練習室1	入場料有・商業活動等	2,700円	19,500円	21,900円	31,500円	
	入場料無・個人等	900円	6,500円	7,300円	10,500円	
練習室2	入場料有・商業活動等	2,100円	15,000円	17,100円	24,600円	
	入場料無・個人等	700円	5,000円	5,700円	8,200円	
練習室3	入場料有・商業活動等	900円	6,600円	7,200円	10,500円	
	入場料無・個人等	300円	2,200円	2,400円	3,500円	
会議室1	入場料有・商業活動等	1,800円	12,900円	14,700円	21,000円	
	入場料無・個人等	600円	4,300円	4,900円	7,000円	
会議室1 半面	入場料有・商業活動等	900円	6,450円	7,350円	10,500円	
	入場料無・個人等	300円	2,150円	2,450円	3,500円	
会議室2	入場料有・商業活動等	900円	6,600円	7,200円	10,500円	
	入場料無・個人等	300円	2,200円	2,400円	3,500円	
和室	入場料有・商業活動等	1,800円	12,900円	14,700円	21,000円	
	入場料無・個人等	600円	4,300円	4,900円	7,000円	

※但し毎正時で区切る。

◆ 附属施設利用のその他の事項

- 1 附属施設の利用時間帯を超過して利用する場合は、午前9時から午後10時までの1時間ごとの額とします。
- 2 会議室1の2分の1を利用するときの利用料金は、会議室1の5割の額として、空調維持費を加算して徴収します。
- 3 同一利用者の同一日、同一施設を2回に分けて利用される場合、1回目終了後から3時間後からの貸出しとなりますのでご注意ください。
- 4 利用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。
- 5 利用料金に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
- 6 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。



◆ 附属施設の附属設備料金

区分	品名	単位	利用料金	区分	品名	単位	利用料金
映像・音響設備	音響調整装置 (CD+MD再生機、スタンドマイク1本付き)	1式	300円	楽器	グランドピアノ(椅子1脚付き)	1台	300円
	マイクシステム	1式	500円		アップライトピアノ(椅子1脚付き)	1台	150円
	マイクロホン(ダイナミック型)	1本	50円		キーボード※	1台	50円
	マイクロホン(コンデンサ型)	1本	50円		ギターアンプ※	1式	50円
	マイクロホン(ワイヤレス)	1本	50円		ベースアンプ※	1式	50円
	ダイレクトボックス	1本	50円		ドラムセット(練習室2)※	1式	100円
	マイクスタンド(卓上型)	1本	50円		ドラムセット(練習室3)	1式	50円
	マイクスタンド(ブーム型)	1本	50円		ピアノ椅子	1脚	50円
	マイクスタンド(床上型)	1本	50円		練習用譜面台	1台	50円
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	50円		その他の設備	机	1台
	プロジェクター	1台	200円	椅子		1脚	20円
	モバイルスクリーン	1台	50円	仮設ステージ(4台)		1セット	300円
	CD+MD再生機	1台	50円	ホワイトボード		1台	100円
	CD+MD再生機(ポータブル)	1台	50円	展示パネル		1台	100円
	テレビセット (DVD+VHS再生機付き)	1台	50円	茶道具一式	1式	1,000円	
				持込器具(1kWごとに)	1kW	50円	
				レーザーポインター	1本	50円	

※楽器を設置場所外で利用する場合は、設置元の附属施設利用料金も別途必要です。

◆ 附属設備利用についてのその他の事項

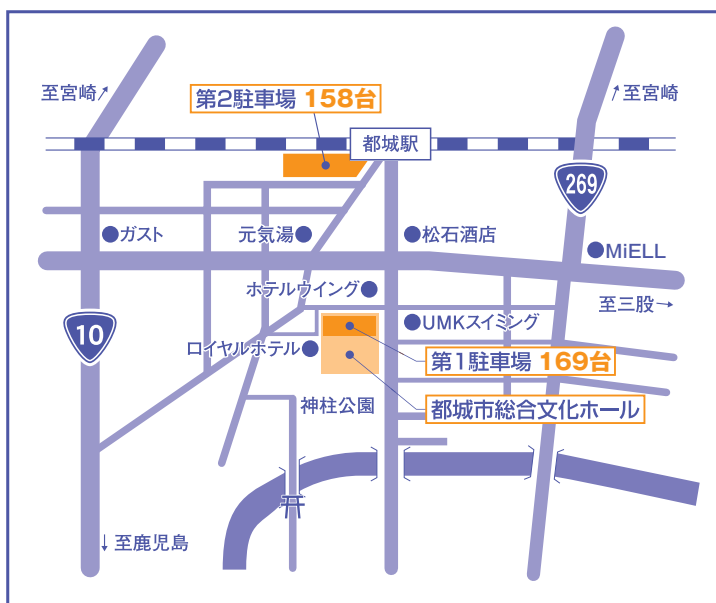
- 1 附属設備の利用料金は、1時間毎の料金となります。ただし、展示パネル及び机を展示用として利用する場合は1日の料金とします。

例) ワークルームで机を2台・3時間、3および椅子を3脚・1時間利用された場合
 $50円 \times 2台 \times 3時間 + 20円 \times 3脚 \times 1時間 = 360円$

- 2 利用時間帯を超過して利用する場合は、1時間当たりの超過料金は、表に定める額とします。
- 3 持込器具の料金は、定格消費電力の合計（定格消費電力の合計に1kW未満の端数があるときは切り上げ）に、表に定める利用料金を乗じた額とします。
- 4 ピアノの利用料金には、調律料金は含まれません。（ピアノの調律は利用時間内にお願いします。）
- 5 利用料金に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
- 6 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。



◆ アクセス



宮崎市から

高速道路で30分
 JR特急で52分
 高速バスで49分(都城北ICまで)

鹿児島市から

高速道路で1時間28分
 JR特急で1時間18分
 高速バスで2時間04分(都城北ICまで)

※表記の時間は目安です。

- ・ 都城駅から徒歩3分
- ・ 北原町バス停から徒歩2分
- ・ 都城ICから車で10分
- ・ 都城ICから路線バスで14分
(北原町バス停下車)

◆ 駐車場料金

(単位：円)

時間	1台当たり 利用料金
1時間ごとに	100
15時間を超え24時間まで	1,500

	利用施設	無料時間
関係者	大ホール、中ホール	終日(25台まで)
	創作練習棟※	終日(5台まで)
来場者	大ホール、中ホール	4時間
	創作練習棟	3時間

※4時間以上利用の場合のみ

- 24時間を超えた場合の利用料金は、24時間ごとに新たな駐車とみなして算定した額の合計額とします。
- 利用料金には、消費税及び地方消費税の額を含みます。
- 施設利用者等については、以下の無料時間サービスがあります。

◆ 施設空き情報・MJメール配信

施設空き状況照会

携帯電話からも施設の空き状況がご確認いただけます。但し、×が入っている時間帯の前後1時間はお貸出出来ませんので、ご確認の際はご注意ください。

※QRコード非対応携帯及びパソコンからアクセスする場合は、ブラウザから <http://yoyaku-k.mjhall.jp> に直接アクセスして下さい。



施設空き情報照会

MJメール配信

配信内容

- 催し物案内 ●チケット発売情報
- 休館日情報 ●その他、お得で楽しい情報

※QRコード非対応携帯及びパソコンからアクセスする場合は、ブラウザから <https://vps.haishin.jp/mj/index.php> に直接アクセスして下さい。



MJメール配信

都城市文化振興財団・MAST共同事業体
財団法人 都城市文化振興財団
〒885-0024 都城市北原町1106番地100
電話0986-23-7140 FAX 0986-23-7143
E-Mail mjhall@0986.jp